

協会けんぽ青森支部からのお知らせ(令和6年4月)

1. 令和6年度 生活習慣病予防健診・特定健診のご案内

協会けんぽが費用の補助を行う“**おトクな健診**”をご案内いたします。
年に一度、“**必ず健診を受診**”し、ご自身の健康状態を確認しましょう!

生活習慣病予防健診 (35～74歳の被保険者対象)

事業者(定期)健診
としても利用できる

費用

約19,000円の健診内容を協会けんぽからの
1万円以上の補助により
(最高) **5,282円**で受診可能

内容

メタボリックシンドロームに加え、
がん(肺・胃・大腸)もカバーできる充実した内容

※3月より、事業所様あてに「**健診対象者一覧**」をお送りしております。
健診内容の詳細は、同封のパンフレットをご確認ください。

NEW

令和6年4月より付加健診の**対象年齢が拡大!**
現行の**40歳、50歳**に加え、
45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といったより詳細な健診です。

申込方法

希望する健診機関に電話で予約するだけ!

予約時に「**協会けんぽの生活習慣病予防健診**」である旨をお申し出いただき、受診者の情報、受診希望日をお伝えください。



昨年度から自己負担額も軽減
約1万円の健診が協会けんぽからの補助により

(最高) **2,689円**で受診可能

特定健康診査 (40～74歳の被扶養者対象)

費用

協会けんぽが健診費用のうち**最高7,150円**を補助し、
“**無料で受診できる健診機関**”もあります。

内容

診察、問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査といった
基本的な健診

※4月より、被保険者様のご自宅に「**受診券(セット券)**」をお送りしております。
健診内容の詳細は、同封のパンフレットをご確認ください。

申込方法

①**受診券(セット券)**が届く
受診券と保険証の記号・番号が
一致しているかご確認ください。

②**希望する健診機関に電話で予約する**
予約時に「**協会けんぽの特定健診**」である旨をお申し出いただき、受診者の情報、受診希望日をお伝えください。



対象の**健診実施機関**等、詳しくは **協会けんぽ青森 健診機関** で検索
または右記二次元コードよりご確認ください。



2.一人一人の取組で保険料率が変わる!インセンティブ制度

インセンティブ制度とは?

協会けんぽの5つの取組(評価指標)を順位付けし、総合順位が47支部中**上位15支部**に該当した支部について、支部ごとの得点数に応じた報酬金によって**保険料率が引き下げられる**制度です。

また、取組の結果は、**その年の2年後の保険料率に影響**します。

例えば、令和4年度のインセンティブをもとに令和6年度の健康保険料率を決定します。

令和4年度の青森支部の総合順位は**34位**(令和3年度 38位)でした!

残念ながら令和6年度のインセンティブを得ることはできませんでした。

皆さまの取組が、保険料率の伸びを抑える大きな力になります!

令和8年度の保険料率を引き下げるため、ご協力をお願いします!

評価指標	青森支部の順位 ()内は実施率	順位UPを目指し、取り組んでいただきたい内容
1 特定健診等の実施率	令和3年度 27位 (58.1%) ▶ 令和4年度 12位 (61.1%) UP	<input checked="" type="checkbox"/> 協会けんぽの健康診断を受診しよう 被保険者:生活習慣病予防健診 被扶養者:特定健診 <input checked="" type="checkbox"/> 協会けんぽの健診以外を受診した場合、健診結果データを協会けんぽに提供しよう
2 特定保健指導の実施率	令和3年度 31位 (19.2%) ▶ 令和4年度 6位 (22.2%) UP	<input checked="" type="checkbox"/> 健診の結果、特定保健指導の対象(生活習慣の改善が必要と判定)となったら、必ず利用しよう
3 特定保健指導対象者の減少率	令和3年度 38位 (34.3%) ▶ 令和4年度 46位 (32.2%) DOWN	<input checked="" type="checkbox"/> 日頃から健康的な生活習慣を心がけよう <input checked="" type="checkbox"/> 特定保健指導を受けられた方は、プログラムを中断せず、最後まで継続して取り組もう
4 要治療者の医療機関受診率	令和3年度 32位 (9.3%) ▶ 令和4年度 25位 (35.5%) UP	<input checked="" type="checkbox"/> 健診の結果、血圧、血糖値、脂質の項目で「要治療」、「要精密検査」となったら必ず医療機関を受診しよう
5 ジェネリック(後発)医薬品の使用割合	令和3年度 36位 (82.5%) ▶ 令和4年度 28位 (83.3%) UP	<input checked="" type="checkbox"/> 医師や薬剤師に相談し、ジェネリック医薬品(後発医薬品)を使用しよう

※詳しくは [協会けんぽ青森 インセンティブ制度](#) で検索 🔍

インセンティブ制度に関するお問い合わせ：協会けんぽ 青森支部 企画総務グループ 017-721-2713